# 第79回全国お茶まつり奈良大会 お茶関連機械・資材展 出展募集要領

# 【概要】

1. 開催日時 2025年11月29日(土曜日) 9:30~15:00

2. 会 場 奈良県コンベンションセンター天平広場

(奈良県奈良市三条大路一丁目 691-1)

3. 主 催 第79回全国お茶まつり奈良大会実行委員会

(事務局:奈良県食農部農業水産振興課)

4. 内 容 茶関連機械および資材の展示、実演、販売等

例)・製品の展示、実演等

・パンフレット、試供品、ノベルティグッズの配布等

5. 募集数 25社(資材20社、機械5社)

※機械とは、原則乗用型のものを指し、小型で資材展示ブースに収まる機械については資材枠での出展も可とします。

6. 出 展 料 30,000円(税込)※インボイスの発行は不可

7. そ の 他 同日開催イベント

・大会式典 10:30~12:30 コンベンションホール

· 第 79 回全国茶品評会出品茶展示 9:30~15:00 会議室 203

# 【ブース仕様】

1. サイズ 幅4m×奥行き3m (機械展示の場合は、展示機械に応じたサイズ)

2. 備 品 長机4脚(W1800×D450×H700)

パイプ椅子4脚

システムパネル2台(W900×D30×H1800)

出展者名看板(A3サイズ)

※上記以外の備品の貸し出しは、有料でも対応しかねます

3. 電気・水道 対応不可

必要な場合はポータブル電源等、各自でご用意ください

4. ゴ ミ 出展者各自でお持ち帰りください

5. 出展位置 出展者確定後、事務局が決定し、各出展者にご案内します

(配置は事務局一任とし、異議申し立ては受け付けません)

# 【設営、運営、撤去スケジュール】

## 1. スケジュール

主催者ブース設営	11月28日(金)13:00~29日(土)8:00
出展者搬入、設営	11月29日(土)8:00~9:30
展示会実施	11月29日(土)9:30~15:00
出展者撤去、搬出	11月29日(土)15:00~16:00
主催者ブース撤去	11月29日(土)16:00~17:00

# 2. 搬入・搬出ルール

- 搬入出に車両を使用する場合は、事前に事務局に届け出をおこなってください(原則 1出展者につき1台まで)
- 使用する車両は、乗用型機械展示以外は普通車以下とし、荷下ろし・積み込み作業以外に長時間の駐車はせず、速やかに駐車場に移動してください(駐車料金は出展者負担)
- 宅配便での展示資材の搬入は、主催者が指定する方法、場所、日時に従い、梱包は大人一人で持てる大きさ、重量にしてください(荷渡しの時間および場所は29日午前8時以降、会場建物内の2階になります)
- 宅配便で展示資材を返送する場合は、各自でおこなってください
- 搬入出に台車を使用する場合は、各自でご用意ください

# 【申込方法】

#### 1. 申込方法

● 本要領を確認の上、別紙「出展申込書」に必要事項を記入し、期限までに下記事務局 まで提出してください

第79回全国お茶まつり奈良大会実行委員会事務局 宛て [住所] 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県食農部農業水産振興課内

[FAX] 0742-22-9521

[E-mail] sumikawa-yuka@office.pref.nara.lg.jp

「問い合わせ先」TEL: 0742-27-7443

- 申し込み方法は郵送、FAXもしくはEメールのいずれかのみとし、電話での申し込 みは受け付けません
- Eメールで申し込む場合、件名を「【全国お茶まつり資材展申込】御社名」としてく ださい

## 3. 申込期限

# 令和7年11月6日(木)必着

- <u>受付は原則先着順</u>とし、定員に達した場合はホームページでご案内の上、期限よりも 早く募集を締め切る場合があります
- 電話等による出展枠の仮押さえは受け付けません
- 4. 出展者決定、出展料お支払い、キャンセル等
  - 決定の通知は令和7年11月7日(金)までにお知らせします
  - 決定通知を受けた出展者は、所定の出展料を事務局指定の口座に指定日までに振り込んでください(振込手数料は出展者負担)
  - 期限までに正当な理由なく出展料の払い込みが確認できなかった場合、事務局は当該 出展を取り消すことがあります

# 【その他】

## 1. 禁止行為

下記の項目に該当した場合、出展の受付拒否、出展内容の変更もしくは出展の中止を 求めることがあります。なお、その場合、既に支払われた出展料等、出展に要した費用 の返金には一切応じません

- 本イベントの趣旨、目的等にそぐわない出展
- 事務局の許可なく出展ブースの転貸、交換等をおこなった場合
- 許可された範囲を超える展示をおこない、他出展者の妨げになった場合
- 火気、騒音、振動等、イベント運営や会場設備に支障をきたす状況が確認された場合
- その他、事務局が不適当と判断した場合

## 2. 免責事項

- 申し込みが完了した出展のキャンセルは、原則受け付けません。
- 天災等、不可抗力により開催中止に至った場合は、出展料は返金できません
- 出展物の盗難、破損等をはじめとする事故については、事務局は一切の責任を負いません
- 販売行為を含む出展物、配布物等に関する苦情、トラブルについては、当該出展者の 責任において対応し、事務局は一切の責任を負いません
- 会場施設、設備、備品等を損傷させた場合は、当事者で賠償いただきます